

リスク管理

今年9月、夕張市が「財政再建団体」を申請したことをきっかけに「自治体の破綻」に対する国民の関心が高くなっている。実は、この騒ぎが起きる前から、竹中平蔵前総務相は破綻法制の検討を総務省の研究会で検討するよう指示を出しており、国としては一定の危機感を持っていたことがうかがえる。小泉政権が進めた地方分権と三位一体改革の流れは、それほどに自治体の財政を逼迫させる可能性が高い要素を含んでいる。

◇

そもそも、自治体の財政が「破綻」とはどのようなことか。一言で表現すると自治体の経営のすべてに「国の監督」が加わり、経費の大幅削減を強いられる状態である。資金調達手段として

リスクマネジメント

ABC

自治体財政の破綻

昭和50年以降の財政再建団体

道府県名	市町村名	期 間
福岡県	豊前市	S 50～53
大分県	竹田市	S 50～53
山形県	米沢市	S 51～55
山口県	下松市	S 51～57
福岡県	行橋市	S 51～54
新潟県	中条町	S 51～53
福岡県	犀川町	S 51～57
三重県	上野市	S 52～57
和歌山県	高野口町	S 52～56
三重県	紀伊長島町	S 53～57
愛媛県	小田町	S 53～59
和歌山県	広川町	S 54～H元
福岡県	金田町	S 56～62
福岡県	方城町	S 57～H 3
福岡県	香春町	S 60～H 3
福岡県	赤池町	H 3～12

(資料：新しい地方財政再生制度研究会)

の起債は厳しく制限されるため、事業を凍結、廃止するとともに、経費節減のためにサービス水準を下げざるを得ない。当然、財政再建にあたって必要とあらば、職員の給料も削減されるし、勧奨退職など職員数を減らすためのリストラも行われる。さらに、厳しい懐事の起債は厳しく制限されるため、事業を凍結、廃止するとともに、経費節減のためにサービス水準を下げざるを得ない。当然、財政再建にあたって必要とあらば、職員の給料も削減されるし、勧奨退職など職員数を減らすためのリストラも行われる。さらに、厳しい懐事

長は破綻が表面化してから、いち早く市長給与の50%カットを自ら申し出した。こうした対応も不要とは言わないが、夕張市が抱え込んだ632億円という実質赤字の前に「焼け石に水」との印象はぬぐえない。つまり、背負いきれない責任を「事後的に」果たすことは非常に困難であること

を物語っている。第2に、起債の償還が受けられない、いわゆる借金の踏み倒しが生じるという意味で、金融機関にとつてのリスクでもある。負債が600億円を超える状態になるまで、貸し続けた金融機関。そもそも金融機関はなぜこれほどまでに返せる見込みのない借金を自治体に貸し続けたのか。その責任が問われるのは避けられない。

そして第3には、納税の対価としてのサービスが滞ってしまうという意味で、一般住民にこそ看過できないリスクである。実施すべき施策や事業が停滞し、まち全体の疲弊を助長させてしまう責任は、最終的にはだれでもない、住民に返ってくる。そこには、「納税者」として「自治体の財政」とどのように向かい合うべきかについて教訓があるだろう。

このように、関係する主体それぞれの視点で、自治体の破綻を捉えなおすと、自治体の財政規律がいかに脆弱な条件下でしか担保されているかが見えてくる。

(日本総合研究所)

住民に返ってくる責任